

飛騨市放課後児童クラブ利用児童の送迎について (誓約書)

令和 年 月 日

飛騨市長様

保護者住所 飛騨市

保護者氏名

連絡先 - - -

児童クラブ を利用している 児童 年 の

送迎について、保護者（父母等）が勤務等の都合により、やむを得ず他の家族などが送迎するときは、下記の者を代理人とし、必ず事前に指導員にその旨連絡するとともに、送迎を行う代理人に身分を証明できるものを携行させることを約束します。

代理人氏名	保護者との関係（続柄）	代理人の連絡先

※ 利用児童の送迎は時間を厳守し、やむを得ず時間外になる場合は必ず事前に指導員まで連絡すること。 また、上記記載にある代理人の確認ができない場合は、利用児童をお渡しすることができない場合がありますのでご了承ください。